

表 第2次トランプ政権がこれまでに発動・発表・示唆している追加関税策

根拠法	発動日	対象品目	関税率など	参考記事
国際緊急経済権限法 (IEEPA)	2月4日	中国原産品	3月3日に10%から20%に引き上げ。	2025年3月4日記事参照
同上	3月4日	メキシコ、カナダの原産品	25%	2025年3月4日記事参照
1962年通商拡大法232条	3月12日	鉄鋼・アルミ製品	アルミ製品の関税率を25%に引き上げた上、例外を一切撤廃。さらに対象品目を追加。今後も新たに追加できるプロセスを創設。	2025年2月17日記事参照
同上	—	銅	232条による調査を商務長官に指示。	2025年2月26日記事参照
同上	—	木材	232条による調査を商務長官に指示。	2025年3月3日記事参照
—	4月2日	自動車、半導体、医薬品、原油・ガス、農産品	トランプ氏は自動車に25%前後の関税を課すと発言。詳細は現時点で不明。	—
—	—	全ての外国・地域	商務長官と米国通商代表部 (USTR) 代表を中心に、米国の全貿易相手国との「非相互的な貿易関係」や米国の損害状況を調査し、救済措置の提言を含む報告書を大統領に提出することを指示。詳細は不明。	2025年2月14日記事参照
—	—	EU原産品	トランプ氏が初の閣僚会合で25%の追加関税を示唆。詳細は不明。	—
—	—	BRICS諸国原産品	就任直前から、これら5カ国が米ドルから離脱するような動きを取った場合に、100%の関税を課すと示唆。詳細は不明。	—

(出所) 米政府発表資料、トランプ氏の発言を基に作成